

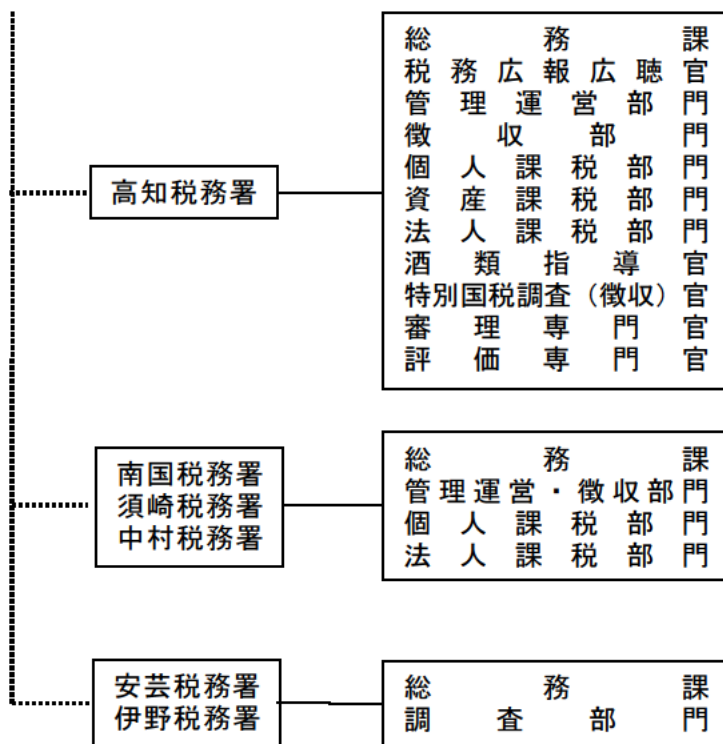
〔国税庁〕

（高知県内の税務署）

高知税務署	〒780-0061	高知市栄田町 2-2-10	高知よさこい咲都合同庁舎 TEL (088) 822-1123 (代表)
安芸税務署	〒784-0001	安芸市矢ノ丸 4-5-7	TEL (0887) 35-3115 (代表)
南国税務署	〒783-0004	南国市大涌甲 1592-2	TEL (088) 863-3215 (代表)
須崎税務署	〒785-0004	須崎市青木町 1-4	須崎第二地方合同庁舎 TEL (0889) 42-2355 (代表)
中村税務署	〒787-0022	四万十市中村新町 4-4	TEL (0880) 35-2135 (代表)
伊野税務署	〒781-2103	吾川郡いの町幸町 5	TEL (088) 893-1121 (代表)

〔組織〕

（高松国税局）



設 置 根 拠	財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九						
所 掌 事 務	1 内国税の賦課及び徴収に関すること 2 税理士制度の運営に関すること 3 酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関すること（酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関する制度の企画及び立案を除く） 4 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること 5 印紙の模造の取締りを行うこと 6 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること 7 1～6 に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき、税務署に属させられた事務						
管 轄 区 域	高知税務署		高知市、土佐郡				
	安芸税務署		室戸市、安芸市、安芸郡				
	南国税務署		南国市、香南市、香美市、長岡郡				
	須崎税務署		須崎市、高岡郡（伊野税務署管内の地域を除く）				
	中村税務署		四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡				
	伊野税務署		土佐市、吾川郡、高岡郡のうち日高村				
情報公開・個人情報保護窓口	署別	高 知	安 芸	南 国	須 崎	中 村	伊 野
	担当	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
	TEL	(088)	(0887)	(088)	(0889)	(0880)	(088)
	(代表)	822－1123	35－3115	863－3215	42－2355	35－2135	893－1121
各種相談・案内窓口	1 税務相談 ・ 内容：国税（所得税、相続税、贈与税、消費税、法人税等）に関する相談 ・ 担当：最寄りの税務署の代表電話番号 高知税務署 TEL (088) 822－1123 安芸税務署 TEL (0887) 35－3115 南国税務署 TEL (088) 863－3215 須崎税務署 TEL (0889) 42－2355 中村税務署 TEL (0880) 35－2135 伊野税務署 TEL (088) 893－1121 ・ 受付時間：平日の 8：30～17：00 ・ 電話による相談は、最寄りの税務署の代表電話番号へ電話をし、音声案内で案内番号「1」を選択すると電話相談センターにつながります（おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます）。 なお、国税に関する相談のうち、内容が複雑で関係書類等により事実関係の確認が必要なものについては、最寄りの税務署で面接による相談を行っております。この場合は事前に連絡して相談日時の予約をしてください。 2 タックスアンサー ・ 内容：国税のよくある質問に関する情報提供 ・ インターネット・アドレス： http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm ・ 受付時間：常時受付						